

## 申請事項記載書

- 1 調査の名称  
学校基本調査
- 2 変更の内容

変 更 案	変 更 前	変更理由
<p>3 調査対象の範囲 (2) 属性的範囲 学校(注)及び学校の設置者 (注)学校とは、学校教育法に基づく、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(以下、「改正こども園法」という。)に基づく、幼保連携型認定こども園をいう。</p>	<p>3 調査対象の範囲 (2) 属性的範囲 学校(注)及び学校の設置者 (注)学校とは、学校教育法に基づく、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校並びに就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(以下、「改正こども園法」という)に基づく、幼保連携型認定こども園をいう。</p>	<p>(変更理由) 学校教育法の改正により、新たな学校種として創設される「義務教育学校」の実態等を把握するため。</p>
<p>4 報告を求める者 (1) 数 ①学校 約6万(詳細は、別添「学校基本調査対象数」を参照。) (別紙1のとおり変更を行う。)</p>	<p>4 報告を求める者 (1) 数 ①学校 約6万(詳細は、別添1「学校基本調査対象数」を参照。)</p>	<p>(変更理由) 学校教育法の改正により、新たな学校種として創設される「義務教育学校」の実態等を把握するため。</p>

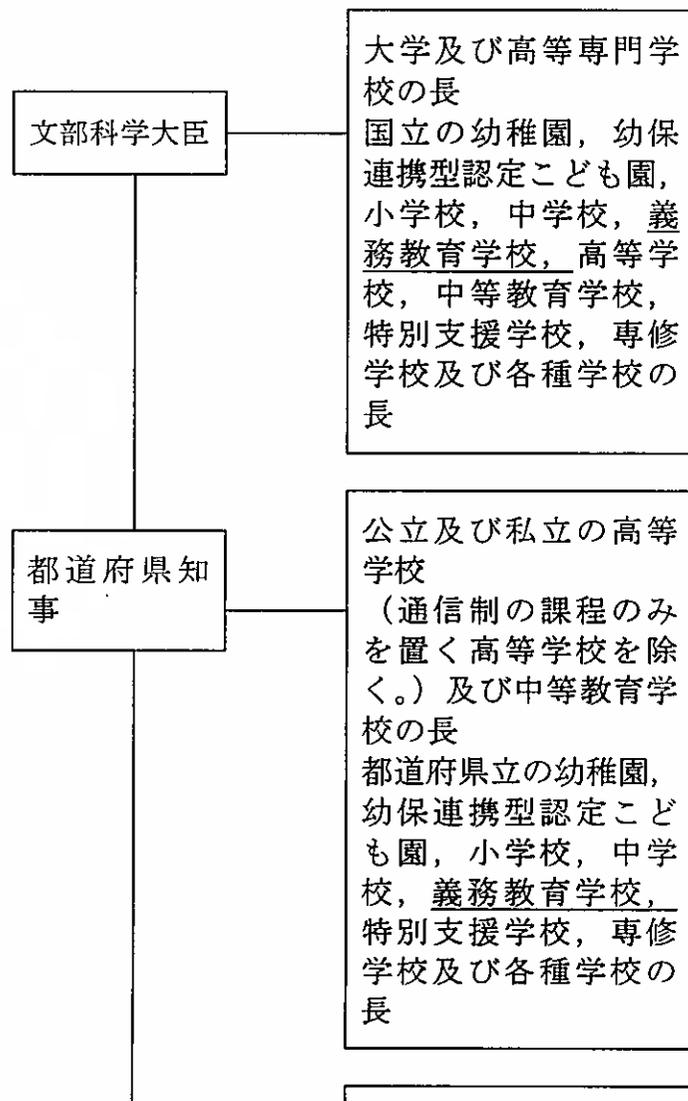
<p>(3) 報告義務者          ⑥卒業後の状況調査票  <u>学校の長(幼稚園, 幼保連携型認定こども園, 小学校, 専修学校及び各種学校を除く。)</u></p>	<p>(3) 報告義務者          ⑥卒業後の状況調査票          学校の長</p>	
<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間          (1) 報告を求める事項(詳細は、「調査票」を参照。)          文部科学省が別に定める調査票により、次のとおり行う。          ①学校調査  <u>別添の様式第1号から第15号まで, 第17号及び第27号に定める調査票を用いて, 次の事項を調査する。</u>           ④学校施設調査          別添の様式第19号から第21号までに定める調査票を用いて, 次の事項を調査する。           ⑥卒業後の状況調査票          別添の様式第23号から第31号までに定める調査票を用いて, 次の事項を調査する。</p>	<p>5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間          (1) 報告を求める事項(詳細は、「調査票」を参照。)          文部科学省が別に定める調査票により、次のとおり行う。          ①学校調査          別添の様式第1号から第15号及び17号に定める調査票を用いて, 次の事項を調査する。           ④学校施設調査          別添の様式第19号から第21号に定める調査票を用いて, 次の事項を調査する。           ⑥卒業後の状況調査票          別添の様式第23号から第30号に定める調査票を用いて, 次の事項を調査する。</p>	<p>(変更理由)          学校教育法の改正により「小中一貫教育を行う新たな学校種の創設」「高等学校等専攻科修了生の大学への編入学」が制度化されたことに伴い、実態を把握するため。          (詳細は、調査票新旧対照表を参照。)</p> <p>適切な表現にするため。</p> <p>学校教育法の改正により、新たな学校種として創設される「義務教育学校」の実態等を把握するため。          (詳細は、調査票新旧対照表を参照。)</p> <p>適切な表現にするため。</p>

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

調査組織は次のとおりである。

①学校調査

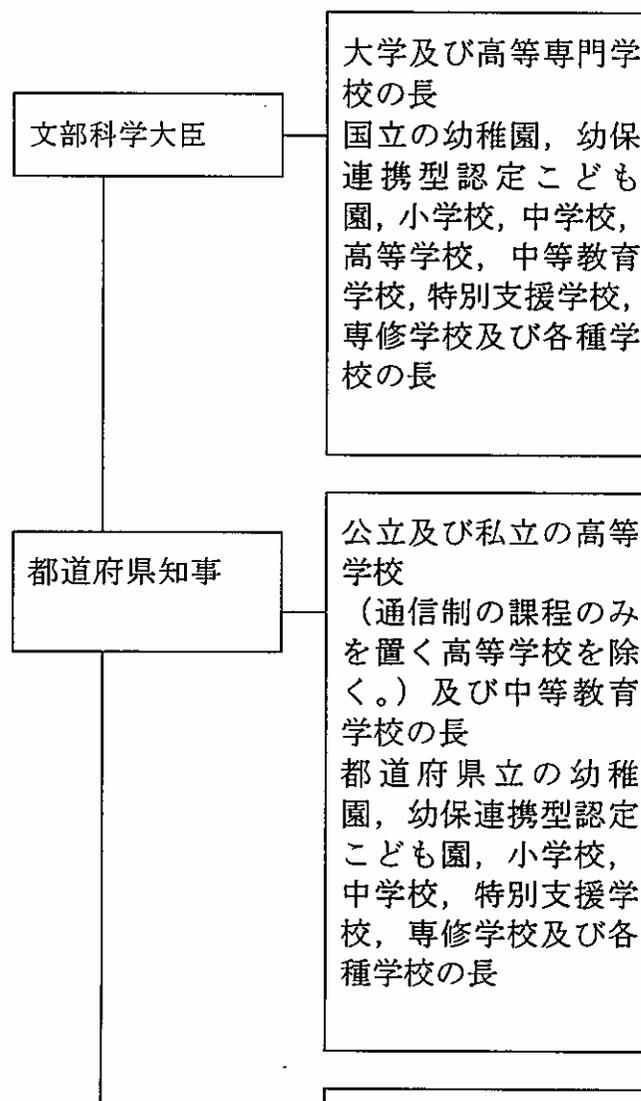


6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

調査組織は次のとおりである。

①学校調査



(変更理由)

学校教育法の改正により，新たな学校種として創設される「義務教育学校」の実態等を把握するため。

市町村長

市町村立及び私立の幼稚園，幼保連携型認定こども園，小学校，中学校，義務教育学校，特別支援学校，専修学校及び各種学校の長

市町村長

市町村立及び私立の幼稚園，幼保連携型認定こども園，小学校，中学校，特別支援学校，専修学校及び各種学校の長

④学校施設調査

市町村長

市町村立の幼保連携型認定こども園，専修学校及び各種学校の長  
私立の幼稚園，幼保連携型認定こども園，小学校，中学校，義務教育学校，特別支援学校，専修学校及び各種学校の設置者（大学・高等専門学校に係るもの，高等学校及び中等教育学校の設置者を除く。）

④学校施設調査

市町村長

市町村立の幼保連携型認定こども園，専修学校及び各種学校の長  
私立の幼稚園，幼保連携型認定こども園，小学校，中学校，特別支援学校，専修学校及び各種学校の設置者（大学・高等専門学校に係るもの，高等学校及び中等教育学校の設置者を除く。）

⑥卒業後の状況調査

文部科学大臣

大学及び高等専門学校の長  
国立の中学校，義務

⑥卒業後の状況調査

文部科学大臣

大学及び高等専門学校の長  
国立の中学校，高等

<p>8 集計事項 学校種別、設置者別等におおむね次の事項に</p>	<p>8 集計事項 学校種別、設置者別等におおむね次の事項に</p>	<p>(変更理由) 学校教育法の改正により、</p>

<p>ついて集計する。 (詳細は、「学校基本調査集計一覧」を参照。) (別紙2のとおり変更を行う。)</p>	<p>ついて集計する。 (詳細は、「学校基本調査集計一覧」を参照。)</p>	<p>新たな学校種として創設される「義務教育学校」の実態等を把握するため。</p>												
<p>9 調査結果の公表の方法及び期日 調査年度の8月頃に「<u>学校基本統計速報</u>（<u>学校基本調査の結果速報</u>）」として一部を刊行物及びインターネット（<u>文部科学省ホームページ及びe-Stat</u>）に掲載して公表し、12月頃に「<u>学校基本統計</u>（<u>学校基本調査報告書</u>）」として刊行物及びインターネットに掲載して公表する。また、閲覧公表については、<u>報告書刊行以降</u>、順次インターネットに掲載する。</p>	<p>9 調査結果の公表の方法及び期日 調査年度の8月頃に「<u>学校基本調査速報</u>」として一部を刊行物及びインターネットに掲載して公表し、12月頃に「<u>学校基本調査報告書</u>」として刊行物及びインターネットに掲載して公表する。また、閲覧公表については、<u>1月以降</u>、順次インターネットに掲載する。</p>	<p>(変更理由) 適切な表現にするため。</p>												
<p>10 使用する統計基準 卒業後の状況調査の集計において、日本標準産業分類及び日本標準職業分類の大分類（一部の項目については中分類）を利用する。 なお、中学校、<u>義務教育学校</u>、<u>中等教育学校前期課程及び特別支援学校中等部</u>の卒業後の状況調査については、就職者が少ないことから日本標準産業分類をもとにした第1～3次産業の分類を使用する。</p>	<p>10 使用する統計基準 卒業後の状況調査の集計において、日本標準産業分類及び日本標準職業分類の大分類（一部の項目については中分類）を利用する。 なお、中学校、<u>中等教育学校前期課程及び特別支援学校中等部</u>の卒業後の状況調査については、就職者が少ないことから日本標準産業分類をもとにした第1～3次産業の分類を使用する。</p>	<p>(変更理由) 学校教育法の改正により、新たな学校種として創設される「義務教育学校」の実態等を把握するため。</p>												
<p>11 調査票情報の保存期間及び保存責任者</p> <table border="1" data-bbox="152 1190 851 1433"> <thead> <tr> <th>調査票等</th> <th>保存期間</th> <th>保存責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査票の内容を収録した磁気媒体</td> <td>永年</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	調査票等	保存期間	保存責任者	調査票の内容を収録した磁気媒体	永年	同上	<p>11 調査票情報の保存期間及び保存責任者</p> <table border="1" data-bbox="900 1190 1554 1433"> <thead> <tr> <th>調査票等</th> <th>保存期間</th> <th>保存責任者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><u>結果原表及び調査票</u>の内容を収録した磁気媒体</td> <td>永年</td> <td>同上</td> </tr> </tbody> </table>	調査票等	保存期間	保存責任者	<u>結果原表及び調査票</u> の内容を収録した磁気媒体	永年	同上	<p>(変更理由) 結果原表は旧システムで作成される集計結果表であり、システム移行後は出力されないため。</p>
調査票等	保存期間	保存責任者												
調査票の内容を収録した磁気媒体	永年	同上												
調査票等	保存期間	保存責任者												
<u>結果原表及び調査票</u> の内容を収録した磁気媒体	永年	同上												

<p>(項目削除)</p>	<p>13 その他（東日本大震災に伴う計画の一部変更） 東日本大震災により、調査計画を一部変更する。詳細については、別添2のとおり。</p>	<p>(変更理由) 東日本大震災の影響が解消されたため。</p>
---------------	--	--------------------------------------



## 学校基本調査対象数

学校種別対象数：56,720校

- ①幼稚園：11,680校
- ②幼保連携型認定こども園：1,940校
- ③小学校：20,600校
- ④中学校：10,480校
- ⑤義務教育学校：300校
- ⑥高等学校：4,940校
- ⑦中等教育学校：50校
- ⑧特別支援学校：1,110校
- ⑨大学：780校
- ⑩短期大学：350校
- ⑪高等専門学校：60校
- ⑫専修学校：3,200校
- ⑬各種学校：1,230校

この他、市町村教育委員会 1,700が調査対象となっている。

注：対象数は、平成27年度「学校基本調査速報」実績をもとにした概数である。  
ただし、義務教育学校については推計値である。



平成28年度調査における集計表の変更一覧

学校調査

○小学校

集計表	集計区分		
小中一貫教育を行う学校数（再掲）	都道府県別	一体型	計 国 公 私
		隣接型	計 国 公 私
		分離型	計 国 公 私
		その他	計 国 公 私
理由別長期欠席児童数	都道府県別	計 国 公 私	
	政令指定都市別	計 国 公 私	

○中学校

集計表	集計区分		
小中一貫教育を行う学校数（再掲）	都道府県別	一体型	計 国 公 私
		隣接型	計 国 公 私
		分離型	計 国 公 私
		その他	計 国 公 私
理由別長期欠席生徒数	都道府県別	計 国 公 私	
	政令指定都市別	計 国 公 私	
二部授業の学級数（公立）	全国計		
二部授業の生徒数（公立）	全国計		
二部授業の教員数（公立の本務者）	全国計		
二部授業の教員数（公立の兼務者）	全国計		

○中等教育学校

集計表	集計区分	
理由別長期欠席生徒数（前期課程）	全国計	計 国 公 私

○義務教育学校

集 計 表		集 計 区 分		
学校数	都道府県別	計 国 公 私		
	政令指定都市別	計 国 公 私		
	市町村別	計 公		
学級数別学校数	都道府県別	計	計	
			本校	
			分校	
		国立	計	
			本校	
			分校	
		公立	計	
			本校	
			分校	
		私立	計	
			本校	
			分校	
	政令指定都市別	計	計	
			本校	
			分校	
		国立	計	
			本校	
			分校	
		公立	計	
			本校	
			分校	
		私立	計	
			本校	
			分校	
類型別学校数	全国計	計 国 公 私		
	都道府県別	計		
		国立		
		公立		
		私立		
	政令指定都市別	計		
		国立		
		公立		
		私立		
	児童・生徒数別学校数	都道府県別	計	計
				本校
				分校
国立			計	
			本校	
			分校	
公立			計	
			本校	
			分校	

集 計 表	集 計 区 分		
		私立	計 本校 分校
児童・生徒数別学校数 (つづき)	政令指定都市別	計	計 本校 分校
		国立	計 本校 分校
		公立	計 本校 分校
		私立	計 本校 分校
編制方式別学級数	都道府県別	計	計 国立 公立 私立
	政令指定都市別	計	計 国立 公立 私立
	市町村別・	計	計 公立
収容人員別学級数	都道府県別	計	計 単式学級 複式学級 特別支援学級
		国立	計 単式学級 複式学級 特別支援学級
		公立	計 単式学級 複式学級 特別支援学級
		私立	計 単式学級 複式学級 特別支援学級
	政令指定都市別	計	計 単式学級 複式学級 特別支援学級
		国立	計 単式学級 複式学級 特別支援学級

集 計 表	集 計 区 分		
	公立	計	
		単式学級	
		複式学級	
		特別支援学級	
	私立	計	
		単式学級	
		複式学級	
		特別支援学級	
学年別児童・生徒数	都道府県別	計	
		国立	
		公立	
		私立	
	政令指定都市別	計	
		国立	
		公立	
		私立	
	市町村別	計	
		公立	
	学級編制方式別児童・生徒数	都道府県別	計
			国立
公立			
私立			
政令指定都市別		計	
		国立	
		公立	
		私立	
市町村別		計	
		公立	
学年別特別支援学級児童・生徒数		都道府県別	計
			国立
	公立		
	私立		
	政令指定都市別	計	
		国立	
		公立	
		私立	
	種別特別支援学級児童・生徒数	全国計	計 国 公 私
		都道府県別	計
			国立
			公立
私立			
政令指定都市別		計	
		国立	
		公立	
		私立	
市町村別		計	
		公立	
外国人児童・生徒数		全国計	計 国 公 私
	都道府県別	計 国 公 私	

集 計 表	集 計 区 分		
	政令指定都市別	計 国 公 私	
帰国児童・生徒数	都道府県別	計	
		国立	
		公立	
		私立	
	政令指定都市別	計	
		国立	
		公立	
		私立	
	職名別教員数（本務者）	都道府県別	計
			国立
公立			
		私立	
政令指定都市別		計	
		国立	
		公立	
		私立	
市町村別		計	
		公立	
職名別教員数（兼務者）	都道府県別	計	
		国立	
		公立	
		私立	
	政令指定都市別	計	
		国立	
		公立	
		私立	
	市町村別	計	
		公立	
本務教員のうち理由別休職等教員数（再掲）	都道府県別	計	
		国立	
		公立	
		私立	
	政令指定都市別	計	
		国立	
		公立	
		私立	
	本務教員のうち指導主事等の数（公立）（再掲）	都道府県別	公立
		政令指定都市別	公立
本務教職員のうち教務主任等の数（再掲）	都道府県別	計	
		国立	
		公立	
		私立	
	政令指定都市別	計	
		国立	
		公立	
		私立	

集 計 表	集 計 区 分	
	市町村別	計 公立
職員数（本務者）	都道府県別	計
		国立
		公立
	政令指定都市別	計
		国立
		公立
	市町村別	計
公立		
私費負担の職員数（国・公立の本務者）	都道府県別	計
		国立
		公立
	政令指定都市別	計
		国立
		公立
	学校医等の数	都道府県別
国立		
公立		
政令指定都市別		計
		国立
		公立
へき地等指定学校数（公立）		都道府県別
	政令指定都市別	公立
へき地等指定学校の児童・生徒数（公立）	都道府県別	公立
	政令指定都市別	公立
へき地等指定学校の教員数（公立の本務者）	都道府県別	公立
	政令指定都市別	公立
へき地等指定学校の負担法による事務職員数（公立）	都道府県別	公立
	政令指定都市別	公立
指定都市等に所在する学校数・学級数・児童生徒数及び教職員数	政令指定都市別	計
		公立
		私立
二部授業の学級数（公立）	全国計	
二部授業の生徒数（公立）	全国計	
二部授業の教員数（公立の本務者）	全国計	
二部授業の教員数（公立の兼務者）	全国計	

平成29年度調査における集計表の変更一覧

卒業後の状況調査

○義務教育学校 後期課程

集 計 表	集 計 区 分		
状況別卒業生数	都道府県別	計	計
		国立	
		公立	
		私立	
		男	計
		国立	
		公立	
		私立	
		女	計
	国立		
	公立		
	私立		
	政令指定都市別	計	計
		国立	
		公立	
私立			
男		計	
国立			
公立			
私立			
女		計	
国立			
公立			
私立			
市町村別	計	計	
	公立		
	男	計	
	公立		
	女	計	
	公立		
高等学校等への進学者数	都道府県別	計	
		男	
		女	
		国立	
		公立	
		私立	
	政令指定都市別	計	
		国立	
		公立	
私立			

集 計 表	集 計 区 分	
専修学校等入学者数	都道府県別	計
		国立
		公立
		私立
	政令指定都市別	計
		国立
		公立
		私立
高等学校等への入学志願者数	都道府県別	計
		男
		女
		国立
		公立
		私立
	政令指定都市別	計
		国立
公立 私立		
特別支援学級卒業者の状況	都道府県別	計
		男
		女
		国立
		公立
		私立
	政令指定都市別	計
		国立
公立 私立		
産業別就業者数	都道府県別	計
		国立
		公立
		私立
	政令指定都市別	計
		国立
		公立
		私立
指定都市に所在する中学校の状況別卒業生数	政令指定都市別	計
		公立
		私立

学校調査

○大学(学部)・大学院

集 計 表	集 計 区 分	
学部別 編入学者数	全国計	高等学校(専攻科)からの編入学者数 中等教育学校(専攻科)からの編入学者数 特別支援学校(専攻科)からの編入学者数

○短期大学

集 計 表	集 計 区 分	
本科 編入学者数	全国計	高等学校(専攻科)からの編入学者数 中等教育学校(専攻科)からの編入学者数 特別支援学校(専攻科)からの編入学者数

